ポイント2 道路を歩くときは

令和４年中，７人が歩行中に死亡し，うち４人が横断中に交通事故に遭っています。
また，夜間，歩行中に交通事故で亡くなった全員が，夜光反射材を着けていませんでした。

1 歩道，路側帯のある道路は歩道又は路側帯を歩きましょう！

なるべく安全な歩道や路側帯を歩きましょう。

歩道や路側帯がない道路を歩くときは，道路の右側を歩きましょう。

道路の左側を歩くと自分の後方から車が走ってくることとなり，車の動きが見えません。

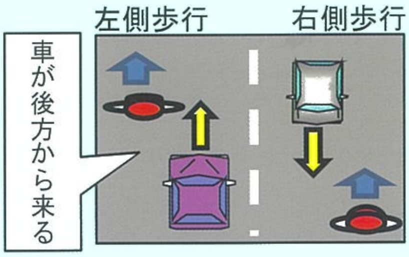

2 無理な横断はやめましょう！

車両の直前・直後の横断や，通行量の多い道路での無理な横断は大変危険です。

渡れるかどうか迷ったときは無理して横断せずに，車が通りすぎるのを待ちましょう。

道路を横断する際は，横断歩道を利用しましょう。

近くに横断歩道がない時は，左右の見通しの良い場所を渡りましょう。

道路を横断するときは，必ず一旦立ち止まり，右・左の安全を十分に確かめてから横断してください。

横断は右方の安全を確認しながら渡り始め，道路の中央線付近で，左方の確認を行い，車が来ないか確認をしながら渡りましょう。

また，道路の斜め横断は，横断時間が長くなり危険なのでやめましょう。

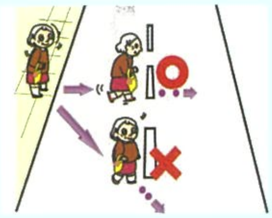

3 横断歩道では，スマイルコンタクトで！

県警察では，横断歩行者とドライバーがお互いにハンドサインや笑顔でコミュニケーションをとることで，安全を高める「スマイルコンタクト」運動を呼びかけています。

横断歩道を渡るときは，ドライバーに顔を向け，軽く手を挙げるなど，アイコンタクトやハンドサインで「渡りますよ」と周囲に分かりやすい合図をして安全を確保しましょう。

4 夜間の外出は控えましょう！

夜間は，昼間に比べて視界が悪い上，車両の速度も上がり危険が増えます。

なるべく昼間に用件を済ませ，夜間の外出を控えることで，事故に遭うリスクを減らしましょう。

5 暗い時間帯の外出は，夜光反射材を着けましょう！

夜間に，やむを得ず出かける際は，目立つように白っぽい明るい色の服装を心掛け，衣服やはきもの，所持品等には夜光反射材を付け，運転者に自分の存在を知らせましょう。

夜光反射材はライトが当たることにより光るため，タスキ型の夜光反射材は，道路を横断する時，横向きになると，光が当たりにくく，車から見えない場合があります。

そのため，タスキだけでなく，腕や足などに複数の反射材を着けたり，LEDライトや懐中電灯もあわせて使用しましょう。

また，反射材等は暗くなる前から着用するようにしましょう。

6 電動車いすは歩行者と同じです！

電動車いすは，歩行者と同じ交通ルールが適用されます。

歩道のある場合は歩道を通行し,歩道がなければ道路右側を通行しましょう。

また，道路横断時は，横断歩道を利用するとともに，右・左の安全確認を徹底しましょう。